

2021年度

# 通常総会のご案内



国際テクニカルアナリスト連盟(IFTA)加盟  
日本テクニカルアナリスト協会®  
特定非営利活動法人(NPO法人)

2021年5月

会員各位

日本テクニカルアナリスト協会  
理事長 古城 鶴也

## 第44回（2021年度）通常総会 開催のお知らせ

拝啓 会員の皆様にはますますご清祥のことと拝察申し上げます。平素より当協会の運営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の年初から本格化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、何回かの盛衰を繰り返しながら、いまだ収束する気配がありません。今年からワクチンの接種が始まりましたが、いつ、国民の過半が接種を終えて感染の拡大に歯止めがかかるのか、予断を許さない状況が続いています。そのような中、今年も通常総会を開催する時期を迎えました。残念ながら、昨年引き続き今年も、会員の皆様方にご出席をお願いするわけには参りませんが、郵送もしくは電子的方法でご意見を頂戴いたしたく、ここにご案内を申し上げます。

2020年度の決算は、659,409円の黒字となりましたが、当年度末の会員数は2,965名（前年度比16名減）となりました。通信教育の受講者数が大きく減少したことが収入と会員数の減少要因となった一方、大学連携講座などのイベントが中止になったことやWeb会議の活用などが支出の減少要因となり、最終的に黒字を確保することができました。

2021年度において、上半期については、社会活動全般が正常化する可能性は小さいと考え、オンライン配信セミナーの拡充を計画しています。下半期については、状況が許すようであれば、首都圏以外の地域も含め対面式セミナー・講演会の再開も検討したいと考えています。

また、第1次資格においては、受講生の利便性を向上させるため通信教育のデジタル化を図り、2022年度中の実施を目指して準備を進めています。このほか、協会誌「テクニカル アナリスト ジャーナル」はテクニカル分析の論文だけでなく、テクニカル分析や協会活動全般に関する情報を広く扱うよう装いを改め、より多くの会員に読まれる会誌を目指します。

なお、例年、総会と同時に開催しておりました基調講演会と懇親会は、残念ながら、今年も中止とさせていただきます。楽しみにされていた会員の皆様には大変申し訳ありませんが、次の機会をお待ちいただきたいと思います。

2021年度も協会のさらなる発展のため、会員の皆様の積極的なご参加をお願いすると共に、ご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 《総会案内》

【日時】 2021年6月12日（土）14：00～（受付開始 13：30～）

【会場】 兜町平和ビル3階（NTAA事務局入居ビル）  
（日本証券アナリスト協会セミナー会場）  
東京都中央区日本橋兜町3-3 電話 03-5847-2231

### 【内容】

総会 14：00～	付議事項 第1号議案 2020年度事業報告および財務諸表承認の件 第2号議案 2021年度事業計画および活動予算書承認の件 第3号議案 定款一部変更の件
--------------	--

新型コロナの影響により、政府および東京都他地方自治体の要請もあり、外出自粛が続いておりますので、できる限り総会へのご出席は控えていただき、議決権行使書を送付いただきますようお願い申し上げます。

※当日、総会をオンライン配信します。詳細は別紙をご参照ください。

※今年度も、総会での基調講演および懇親会は中止させていただきます。

「出欠」・「議決権行使書」のご連絡は以下の方法にて、  
6月2日（水）必着でお願いいたします。

欠席の方は必ず  
ご回答ください。



協会 HP QRコード

- ① 協会 HP 会員ページよりインターネット回答  
(会員ページパスワードは「te92cal」)
- ② 別紙を同封の返信用封筒にて返送
- ③ [office@ntaa.or.jp](mailto:office@ntaa.or.jp) メールにて回答

## 2020年度 事業報告書（案）

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

### 1. 事業実施の方針と実績

(1) 会員サービスの一層の充実を通して、会員のレベルアップへの意欲を支援する。

(実績) 当年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、対面形式のセミナー開催が困難となり、代替策としてビデオ映像配信およびZoom利用によるオンライン配信を行い、会員サービスの質を極力落とさないように注力しました。

当年度に実施したビデオ映像配信は22件、Zoomオンライン配信は4件でした。対面形式のセミナーは首都圏および、首都圏以外でも残念ながら実施できませんでした。

尚、当年度に予定されていた同志社大学経済学部の連携講座は、大学側より対面形式による授業が困難との理由で、次年度への延期の申し入れがありました。

(2) 更なる会員数の増加に注力する。

(実績) 過去8年間、順調に伸びてきた会員登録数は、当年度末2,965名となり、前年度比16名の減少となりました。最大の減少要因は、やはり新型コロナ感染拡大に伴う受講生・受験者数の減少であり、当年度の第1次資格試験合格者数は197名となり、前年度対比で110名減少しました。

(3) IFTA加盟協会との一層の連携強化を図り、国際化を推進する。

(実績) 当年度のIFTA大会は、世界的な新型コロナ感染拡大を背景にオンライン・コンファレンス形式で実施されました。10月24日、アジア・オセアニア地域を皮切りに、欧州地域、米州地域の順に、各地域の持ち時間8時間でバトンタッチされ、24時間連続して、映像配信されました。コンファレンスは一般公開されたため、非会員も含めて実際に視聴したのは3,132名を記録しました（NTAA会員は36名）。講師陣は3地域で25名、うちNTAAからは3名のスピーカーが講演し、好評を博しました。

(4) 事務の合理化・効率化を推進する。

(実績) 当年度は長年の課題であった事務局の事務の合理化を推進しました。まず経費支払および稟議等の申請業務のデジタル化を達成し、ペーパーレス化を実現したほか、会員向けの“Myページ”（Web書類サービス）を導入し、協会からの各種連絡事項および領収書の発行などを会員の個人ページに送信し、書類の郵送料等の削減を図りました。“Myページ”の登録数は当年度末現在1,276名であり、利用者の一層の拡大が課題となりました。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) セミナー・講演会

(実績) 当年度に実施したセミナーのビデオ配信は合計で 22 件、Zoom 利用によるオンラインセミナーは 4 件でした。いずれも講師の皆様には、無観客の中でご協力いただきました。また大学講座関係では、明治大学リバティアカデミーが、年 2 回（春・秋）開催予定のところ、1 回も実施されず、早稲田大学ビジネスファイナンス研究センター講座で 1 回のみ実施されました。同志社大学の連携講座は前述の通り、延期されました。

### (2) 広報活動

(実績) 当年度は新しい試みとして、会員・非会員の関心をさらに惹起すべく、映像配信予定のセミナーのダイジェスト版を YouTube に投稿しました。再生回数 200 回を超えるものもありました。

### (3) 通信教育・資格試験

(実績) 2020 年 7 月に実施予定であった第 1 次資格試験は、新型コロナウイルス感染状況拡大の影響を受けて、2020 年 10 月に延期しました。会場では感染対策（マスク着用の徹底、検温、座席ごとの間隔の確保等）を徹底し、受験者のご協力も得て実施しました。同様の感染予防措置を講じて、11 月には第 2 次資格試験、2021 年 1 月には 2 回目の第 1 次資格試験を実施しました。受験者数は第 1 次資格試験では 232 名（うち合格者数 197 名）、第 2 次資格試験では 45 名（合格者数 21 名）でした。

### (4) 国際活動

(実績) IFTA との連携については、IFTA オンライン・コンファレンスへの講師の派遣および運営面において積極的に協力しました。また、IFTA 理事の改選に際しては、辞任された鈴木智也理事の後任に、東野幸利理事を推薦し、従来 of 理事枠 2 名を確保しました。

### (5) 収益事業

(実績) 当年度も収益事業は行いませんでした。

(6) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
普及啓発事業	2020年4月、新型コロナ感染拡大に伴い、政府より緊急事態宣言が発出され、その後も外出・移動の自粛等の制約が課せられた結果、対面形式でのセミナー・講演会は断念し、ビデオおよびオンライン形式での映像配信に注力しました。	(2020年) 4月 3回 5月 1回 6月 2回 7月 3回 8月 2回 9月 5回 10月 4回 11月 2回 12月 2回 (2021年) 1月 1回 2月 1回	東京	1~3人 (1回あたり)	会員及び非会員 約2,900人	12,746
資格試験事業	第1次資格試験は新型コロナ感染状況の拡大の影響で、当初予定の7月から10月に延期しました。第2次資格試験は予定通り2020年11月に実施しました。	(1次) 年2回 (2次) 年1回 (3次) 年2回	事務局 東京 大阪	述べ60人	受講者数 (1次) 341人 (2次) 85人 (3次) 1人	35,417
国際交流事業	全世界に拡大した新型コロナ感染の影響を受け、2020年度のIFTA大会はオンライン・コンファレンスの型式で全世界主要3地域を結ぶ史上初の開催となりました。 当協会もアジア・オセアニア地域の担当として、運営面および講師派遣に協力しました。	IFTA オンライン会議 (10月)	全世界	スピーカー 3人推薦	会員及び非会員 約2,900人	7,812

2020年度 活動計算書(案)  
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
入会金	1,900,000		
正会員年会費	49,573,200		
賛助会員年会費	2,500,000	53,973,200	
2 事業収益			
講演会事業収益	109,998		
資格試験事業収益	3,146,000		
通信教育事業収益	23,478,000	26,733,998	
3 その他収益			
利息	10,698		
その他の収益	530,114	540,812	
経常収益計			81,248,010
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
職員給与	14,803,000		
法定福利費	1,235,000		
通勤費	991,000		
人件費計	17,029,000		
(2)その他経費			
講師料等謝金	1,103,163		
事務所家賃等	8,117,000		
旅費・交通費	317,604		
会場借料	1,589,510		
会議費	249,558		
印刷費	1,113,333		
通信運搬費	2,022,137		
広告費	4,473,180		
謝礼	2,917,000		
資格試験費	1,429,032		
通信教育費	7,613,176		
海外旅費	0		
海外活動費	4,600,738		
業務委託手数料	3,142,350		
雑費	258,976		
その他経費計	38,946,757		
事業費計		55,975,757	

2020年度 活動計算書(案)  
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会  
(単位：円)

科 目	金 額		
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	1,320,000		
職員給与	6,328,980		
法定福利費	528,282		
通勤費	421,440		
人件費計	8,598,702		
(2)その他経費			
事務所家賃等	3,474,845		
業務委託費	0		
支払報酬	1,266,000		
旅費・交通費	5,720		
印刷費	2,321,986		
消耗品費	734,138		
通信運搬費	841,468		
諸謝金	1,158,000		
会議運営費	394,971		
租税公課	1,212,731		
雑費	3,178,971		
減価償却費	1,425,312		
その他経費計	16,014,142		
管理費計		24,612,844	
経常費用計			80,588,601
当期経常増減額			659,409
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			659,409
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額			659,409
前期繰越正味財産額			164,215,672
次期繰越正味財産額			164,875,081



## 2020年度 貸借対照表（案）

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

（単位：円）

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	164,573,327	
未収金	36,666	
貯蔵品	1,487,674	
前払費用	2,388,521	
流動資産合計		168,486,188
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品	4,367,387	
有形固定資産計	4,367,387	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	276,696	
無形固定資産計	276,696	
(3)投資その他の資産		
長期前払費用	3,057,344	
敷金	5,216,160	
投資その他の資産計	8,273,504	
固定資産合計		12,917,587
資産合計		181,403,775

## 2020年度 貸借対照表（案）

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

（単位：円）

科 目	金 額	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	3,030,004	
未払費用	0	
前受金	11,058,900	
預り金	471,894	
源泉税預り金	114,996	
未払消費税等	711,700	
流動負債合計		15,387,494
2 固定負債		
退職給付引当金	1,141,200	
固定負債合計		1,141,200
負債合計		16,528,694
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		164,215,672
当期正味財産増減額		659,409
正味財産合計		164,875,081
負債及び正味財産合計		181,403,775

## 2020年度 財務諸表の注記

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通信教育用テキスト等の貯蔵品は移動平均法によっています。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

## (3) 引当金の計上基準

## ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

## (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当するサービスの受入処理はありません。

## (5) 消費税等の会計処理

内税により会計処理しています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	普及啓発	資格試験	国際交流	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ 経常収益						
1. 受取入金	0	0	0	0	1,900,000	1,900,000
2. 受取会費	0	0	0	0	52,073,200	52,073,200
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	0	26,733,998	0	26,733,998	0	26,733,998
5. その他収益	0	25,000	0	25,000	515,812	540,812
経常収益計	0	26,758,998	0	26,758,998	54,489,012	81,248,010

（単位：円）

科目	普及啓発	資格試験	国際交流	事業部門計	管理部門	合計
II 経常費用						
(1) 人件費						
役員報酬	0	0	0	0	1,320,000	1,320,000
職員給与	3,620,000	9,334,000	1,849,000	14,803,000	6,328,980	21,131,980
法定福利費	302,000	779,000	154,000	1,235,000	528,282	1,763,282
通勤費	242,000	625,000	124,000	991,000	421,440	1,412,440
人件費計	4,164,000	10,738,000	2,127,000	17,029,000	8,598,702	25,627,702
(2) その他経費						
講師料等謝金	554,932	478,890	69,341	1,103,163	0	1,103,163
事務所家賃等	1,984,000	5,118,000	1,015,000	8,117,000	3,474,845	11,591,845
旅費・交通費	0	317,604	0	317,604	5,720	323,324
会場借料	0	1,589,510	0	1,589,510	0	1,589,510
会議費	127,921	121,637	0	249,558	0	249,558
印刷費	1,113,333	0	0	1,113,333	2,321,986	3,435,319
通信運搬費	0	2,022,137	0	2,022,137	841,468	2,863,605
広告費	4,177,500	295,680	0	4,473,180	0	4,473,180
謝礼	366,000	2,551,000	0	2,917,000	1,158,000	4,075,000
資格試験費	0	1,429,032	0	1,429,032	0	1,429,032
通信教育費	0	7,613,176	0	7,613,176	0	7,613,176
海外旅費	0	0	0	0	0	0
海外活動費	0	0	4,600,738	4,600,738	0	4,600,738
業務委託手数料	0	3,142,350	0	3,142,350	0	3,142,350
業務委託費	0	0	0	0	0	0
支払報酬	0	0	0	0	1,266,000	1,266,000
消耗品費	0	0	0	0	734,138	734,138
会議運営費	0	0	0	0	394,971	394,971
租税公課	0	0	0	0	1,212,731	1,212,731
雑費	258,976	0	0	258,976	3,178,971	3,437,947
減価償却費	0	0	0	0	1,425,312	1,425,312
その他経費計	8,582,662	24,679,016	5,685,079	38,946,757	16,014,142	54,960,899
経常費用計	12,746,662	35,417,016	7,812,079	55,975,757	24,612,844	80,588,601
当期経常増減額	△12,746,662	△8,658,018	△7,812,079	△29,216,759	29,876,168	659,409

3. 施設の提供等物的サービスの受入の内訳  
 該当するサービスの受入はありません。

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳

該当する寄附金等はありません。

5. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品	7,399,301	492,052	0	7,891,353	3,523,966	4,367,387
無形固定資産						
ソフトウェア	5,271,489	0	0	5,271,489	4,994,793	276,696
投資その他の資産						
長期前払費用	4,367,635	0	0	4,367,635	1,310,291	3,057,344
敷金	5,216,160	0	0	5,216,160	0	5,216,160
合計	22,254,585	492,052	0	22,746,637	9,829,050	12,917,587

6. 借入金の増減内訳

借入金はありません。

7. 役員及びその近親者との取引の内容

該当する取引はありません。

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

業務毎に、職員等が従事する時間を算定し、全就業時間に対する比率を算出して人件費及び事務所費を按分しています。

・その他の事業に係る資産の状況

記載すべきことは特にありません。

## 2020年度 財産目録（案）

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

（単位：円）

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	164,573,327	
手元現金	102,531	
普通預金	64,470,796	
日本橋郵便局	5,109,285	
三菱東京UFJ銀行日本橋支店（試験口）	19,288,048	
三菱東京UFJ銀行日本橋支店（支払口）	12,963,199	
三井住友銀行日本橋中央支店	22,835,659	
みずほ銀行兜町支店（一般口）	4,274,549	
みずほ銀行兜町支店（IFTA大会口）	56	
定期預金	100,000,000	
日本橋郵便局	10,000,000	
三菱東京UFJ銀行日本橋支店（支払口）	30,000,000	
三井住友銀行日本橋中央支店	30,000,000	
みずほ銀行兜町支店	30,000,000	
未収金	36,666	
貯蔵品	1,487,674	
前払費用	2,388,521	
流動資産合計		168,486,188
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品（パソコン等）	4,367,387	
有形固定資産計	4,367,387	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	276,696	
無形固定資産計	276,696	
(3)投資その他の資産		
長期前払費用	3,057,344	
敷金	5,216,160	
投資その他の資産計	8,273,504	
固定資産合計		12,917,587
資産合計		181,403,775

## 2020年度 財産目録（案）

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

（単位：円）

科 目	金 額		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,030,004		
未払費用	0		
前受金	11,058,900		
預り金	471,894		
源泉税預り金	114,996		
未払消費税等	711,700		
流動負債合計		15,387,494	
2 固定負債			
退職給付引当金	1,141,200		
固定負債合計		1,141,200	
負債合計			16,528,694
正味財産			164,875,081

独立監査人の監査報告書

2021年4月30日


特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

理事長 古城 鶴也 殿


アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

徳永 剛 

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

木村 ゆりか 

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人日本テクニカルアナリスト協会の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の財務諸表すなわち、貸借対照表、活動計算書、及び財務諸表に対する注記並びに財産目録について監査を行った

当監査法人は、上記の財務諸表等が、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正)に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正)に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計



の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正)に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 財務諸表及び財産目録作成の基礎

財務諸表に対する注記に記載のとおり、財務諸表及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監事監査報告書

日本テクニカルアナリスト協会


理事長 古城 鶴也 殿


私たちは、当協会の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の業務及び財産等の状況について、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧及び事業報告書並びに財務諸表等の検証により監査を実施しました。その結果を以下の通りご報告します。

1. 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財務諸表との記載と合致しており、財務諸表等は法令及び定款に従い、収支及び財産等の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反するような重大な事実は認められません。

以上

2021年4月26日

監事 阿部 進 

監事 水口 浩也 

## 2021 年度 事業計画書 (案)

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

### 1. 事業実施の方針

- (1) **オンライン配信セミナーを質量ともに拡充し、会員のレベルアップの意欲を支援する。**  
新型コロナウイルスの感染状況悪化が懸念される現状下では、少なくとも上半期は対面式のセミナーおよび講演会を実施することは困難が予想されるため、オンラインでの配信セミナーのプログラムを充実させることを優先します。下半期においては、感染が落ち着きを見せ、政府・地方自治体による法的措置が解除された段階で、対面式のセミナーを首都圏及び首都圏以外の地域においても実施することが可能になるよう、講師陣の確保も含め、事前準備に注力します。
- (2) **IFTA 加盟協会との一層の連携強化を図り、国際化を推進する。**  
IFTA 加盟協会のなかで最大の会員数を誇る中核の協会として、今年度も連携を強化してまいります。今年度 10 月に開催が予定されている IFTA 大会も昨年同様オンライン形式が採用される可能性が高いようですが、当協会も講師派遣および技術面での協力を含めて、大会を成功裡に導くよう、IFTA および米国協会 (AAPTA) との連携強化に努めます。
- (3) **通信教育のデジタル化を推進します。**  
第 1 次通信教育講座は現在、テキストおよび練習問題については紙媒体を使用していますが、従来、受講生よりテキストの持ち運びが不自由であることや練習問題の提出から解答用紙の返却までに日数がかかるとの指摘を受けており、受講生のこれらの不満を解消すべく、今年度中に教材・教程のデジタル化を推進いたします。システムの開発およびテストを経て、次年度よりの実用化を目指します。また、将来的には第 2 次通信教育講座のデジタル化も検討しますが、現段階では試験委員会において、テキストの内容についての見直しが進行中であり、これが完成次第、デジタル化の可能性について検討を始める予定です。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) セミナー・講演会

対面式のセミナー・講演会の開催は現状厳しい環境にありますが、Zoom を利用した Webinar（オンライン配信）を積極的に活用して、会員に喜んでもらえるプログラムを提供します。感染が落ち着きを見せ、政府・地方自治体による法的措置が解除された段階で、感染対策を徹底し、対面式セミナー・講演会を首都圏及び首都圏以外の地域でも開催を検討します。

### (2) 広報活動の充実

会員向けの広報誌「NTAA テクニカルアナリストジャーナル」の掲載内容を一新し、毎年、時局に合わせたテーマのもとに執筆陣の論文を掲載するほか、IFTA 大会における NTAA 会員のスピーチの紹介、NTAA 事務局からのお知らせ等、誌面を質量ともに拡充してまいります。

### (3) 通信教育・資格試験

2020 年度は新型コロナ感染拡大の影響を受け、第 1 次資格試験 7 月の実施日が 10 月に延期され、受験生にはご迷惑をおかけしましたが、2021 年度は感染対策に万全を期して、予定通り年 2 回、第 2 次資格試験は年 1 回実施いたします。第 1 次通信教育用テキストの全面改定版も完成し、本年度より使用を開始します。また、第 2 次通信教育用のテキストについても改訂作業に取り組みます。

### (4) 国際活動

2021 年度 10 月に開催予定の IFTA 大会は、昨年同様オンライン形式が採用される可能性が高いようですが、世界最大の会員数を誇る当協会として、講師の選定等、IFTA との協力関係を維持します。

### (5) 事務の合理化・効率化の推進

前年度導入した“My ページ”（Web 書類サービス）による事務の合理化・効率化は徐々に現れておりますが、前年度に実施した特典付与といった勧誘活動にもかかわらず、現在の登録者数が 1,276 名と低い水準にとどまっております。登録者数を更に引き上げるべく、機会を捉えて、全会員に対する周知活動に注力します。

### (6) 収益事業

今年度も収益事業は行いません。

## 2021 年度事業の実施計画に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の 金額(千円)
普及啓発事業	新型コロナウイルス感染状況の収束する見通しが見つからない現状下、少なくとも上半期は前年度と同様にオンラインまたはビデオ配信によるセミナー実施を予定せざるを得ません。下半期に対面式のセミナーの実施が可能になれば、感染対策を徹底しつつ、首都圏以外での開催も視野に入れて、活動します。	適宜ホームページにて公表	東京 (協会事務局) 他	1~2 人 (1 回あたり)	会員および 非会員参加者数 約 2,900 人	13,679
資格試験事業	第 1 次通信教育講座および資格試験は年 2 回実施します。 第 2 次通信教育講座および資格試験は年 1 回実施します。 第 3 次資格試験は受験者に前向きに協力していきます。	(1 次)年 2 回 (2 次)年 1 回 (3 次)年 2 回	事務局 東京 大阪	延べ 60 人	受講者数 (1 次) 300 人 (2 次) 60 人 (3 次) 1 人	36,512
国際交流事業	IFTA との連携を強化し、他の加盟協会との交流にも注力します。 特にアジア地区の加盟協会との協調に尽力します。	IFTA オンライン・コンファレンス (10 月)	全世界	3 人程度参加 予定	会員 3 名程度 オンライン配信 の場合、会員 約 2,900 人	8,316

2021年度 活動予算書（案）  
 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会  
 (単位：円)

科 目	2021年度予算 (a)	2020年度実績 (b)	差異 (a-b)
I 経常収益			
1 受取会費			
入会金	2,300,000	1,900,000	400,000
正会員年会費	49,500,000	49,573,200	△73,200
賛助会員年会費	2,300,000	2,500,000	△200,000
受取会費計	54,100,000	53,973,200	126,800
2 事業収益			0
講演会事業収益	630,000	109,998	520,002
資格試験事業収益	4,180,000	3,146,000	1,034,000
通信教育事業収益	25,300,000	23,478,000	1,822,000
事業収益計	30,110,000	26,733,998	3,376,002
3 その他収益			0
利息	3,000	10,698	△7,698
その他の収益	500,000	530,114	△30,114
その他の収益計	503,000	540,812	△37,812
			0
経常収益計	84,713,000	81,248,010	3,464,990

2021年度 活動予算書（案）  
（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

（単位：円）

科 目	2021年度予算 (a)	2020年度実績 (b)	差異 (a-b)
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			0
職員給与	14,334,000	14,803,000	△469,000
法定福利費	1,501,000	1,235,000	266,000
通勤費	1,024,000	991,000	33,000
人件費計	16,859,000	17,029,000	△170,000
(2)その他経費			0
講師料等謝金	2,110,000	1,103,163	1,006,837
事務所家賃等	7,854,000	8,117,000	△263,000
旅費・交通費	506,000	317,604	188,396
会場借料	1,700,000	1,589,510	110,490
会議費	1,184,400	249,558	934,842
印刷費	1,200,000	1,113,333	86,667
通信運搬費	1,800,000	2,022,137	△222,137
広告費	3,393,680	4,473,180	△1,079,500
謝礼	3,523,000	2,917,000	606,000
資格試験費	1,356,000	1,429,032	△73,032
通信教育費	7,801,350	7,613,176	188,174
海外旅費	1,120,000	0	1,120,000
海外活動費	4,800,000	4,600,738	199,262
業務委託手数料	3,100,000	3,142,350	△42,350
雑費	200,000	258,976	△58,976
その他の経費計	41,648,430	38,946,757	2,701,673
事業費計	58,507,430	55,975,757	2,531,673



2021年度 活動予算書（案）  
 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本テクニカルアナリスト協会

(単位：円)

科 目	2021年度予算 (a)	2020年度実績 (b)	差異 (a-b)
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	1,320,000	1,320,000	0
職員給与	6,666,000	6,328,980	337,020
法定福利費	699,000	528,282	170,718
通勤費	476,000	421,440	54,560
人件費計	9,161,000	8,598,702	562,298
(2)その他経費			
事務所家賃等	3,646,000	3,474,845	171,155
業務委託費	0	0	0
支払報酬	1,266,000	1,266,000	0
旅費・交通費	100,000	5,720	94,280
印刷費	2,500,000	2,321,986	178,014
消耗品費	500,000	734,138	△234,138
通信運搬費	1,200,000	841,468	358,532
諸謝金	1,300,000	1,158,000	142,000
会議運営費	1,400,000	394,971	1,005,029
租税公課	1,000,000	1,212,731	△212,731
雑費	3,060,000	3,178,971	△118,971
減価償却費	945,327	1,425,312	△479,985
その他経費計	16,917,327	16,014,142	903,185
管理費計	26,078,327	24,612,844	1,465,483
経常費用計	84,585,757	80,588,601	3,997,156
当期経常増減額	127,243	659,409	△532,166
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	127,243	659,409	△532,166
法人税、住民税及び事業税	0	0	
当期正味財産増減額	127,243	659,409	△532,166
前期繰越正味財産額	164,875,081	164,215,672	659,409
次期繰越正味財産額	165,002,324	164,875,081	127,243

## 定款一部変更の件

### (1) 提案理由

当協会の役員の任期は、2年となっておりますが、総会の期日との関係が明らかでないため、再任及び新任の表示に注意を要します。この点を明確にするため、任期を2年後の総会までという規定に改めることと致したく、ご承認をお願い申し上げます。

### (2) 変更の内容

当協会の定款第16条（役員の任期）に規定される役員の任期を以下の通り、「役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。」に変更するものです。

### 【 新旧対照表 】

新（変更後）	旧（現行）
<p>（任期等）</p> <p><b>第16条</b> 役員の任期は、<u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。</u>ただし、再任を妨げない。</p> <p>2. 同右</p> <p>3. 同右</p>	<p>（任期等）</p> <p><b>第16条</b> 役員の任期は、<u>2年とする。</u>ただし、再任を妨げない。</p> <p>2. 補欠のため、または増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者または現任者の任期の残存期間とする。</p> <p>3. 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。</p>

